

野生鳥獣による農作物被害状況等について

1 要旨

野生鳥獣による農作物被害状況の調査を市町に対して行い、令和3年度における結果を取りまとめたので報告する。

2 概要

(1) 調査内容

鳥獣種類別に被害を受けた農作物の被害面積，被害量，被害金額を市町単位で集計する。

(2) 調査対象期間

令和3年4月～令和4年3月

(3) 調査結果（主な獣種別被害額と有害捕獲頭数の推移）

（単位：百万円，頭，％）

区 分	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	
							前年度比	
農作物被害総額	413	397	408	389	476	513	460	90
イノシシ	298	289	302	286	354	358	305	85
シカ	42	35	33	42	44	53	48	91
サル	8	11	8	7	5	10	10	100
その他獣類	9	9	12	9	12	16	14	88
鳥類	56	53	52	45	61	76	83	109
イノシシ有害捕獲頭数	17,124	19,296	17,917	19,412	20,567	24,997	集計中	
シカ有害捕獲頭数	7,147	6,831	7,092	6,685	7,216	9,293	集計中	

*端数調整により合計が一致しない場合がある

(4) 課題分析

市町毎に被害状況は異なるが、増加等の主な要因として、次の点が考えられる。

- ・ 鳥類では、果樹において対策の困難なカラスによる被害の増加が目立っている。（大崎上島町，竹原市，三次市，呉市）
- ・ ニホンジカの被害総額は減少したものの、生息拡大地域では前年度より被害額の増加した市町がある。（世羅町，三原市，尾道市）

3 今後の取組

○ 「集落等実態調査」による課題解析と効率的支援

県内約1,200余りの集落の被害状況や現在行っている対策の分析を進め、課題のある集落の抽出と問題の明確化を図る。また、調査結果に基づいて、集落の抱える課題に適した対策を市町が検討できるよう支援する。

○ 「鳥獣被害対策プログラム」に基づく市町と県の連携

各市町は、自ら作成した被害防止計画の目標達成に向けて、「鳥獣被害対策プログラム」を作成し、課題のある集落への具体的な対策に取り組んでいるが、市町毎に課題が異なるため、県が4つのメニュー（①市町担当者の養成，②集落における農業者リーダーの養成，③モデル集落等の活動，④新技術の導入実証）を示し、地域実態に応じた支援を行う。

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金事業の活用

国の有利な交付金事業を活用し、市町等が行う箱わな等の捕獲機材導入，侵入防止柵の設置，有害鳥獣の捕獲活動，ICT関連の新技術に関する研修会の開催等を支援する。